



大豊小だより

令和7年度 第3号

令和7年7月18日(金)

玉名市立大豊小学校

校長 有馬 明美

『言葉は人をつくる』

6月18日に、玉名市人権擁護委員の方々をお迎えし「人権集会(なかよし集会)」を上・下学年毎に実施しました。人権教育に関するDVD視聴・人権擁護委員の方々からのお話等を通して、自分の人権と共に友達の人権の大切さについて学びました。

今年度の児童会人権宣言は、本校の課題「言葉遣い」を踏まえ下記に決定しました。

①いじめなし みんなが気持ちよくすごせる学校にします。

*「ありがとう・ごめんね」をきちんと伝えます。

②みんなにやさしく行動します。

*「どうしたの?」「やさしいね!」と声をかけます。

③正しい言葉で話します。

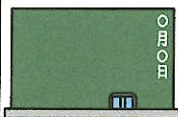
*友達の名前には「さん・くん」をつけます。



差別・暴言・暴力は決してやってはいけないことを、幼ない頃から、大人が一貫して伝え続けていくことは、人間関係の基盤としてとても大切なことだと思います。周囲の大人が発する言葉が、子供たちの言葉をつくります。そして、言葉は知らず知らずのうちに言動に影響し、人となりをつくっていきます。

今後も、私たち大人の日々の言動の積み重ねが、子供たちの幸せな未来と豊かな人権社会をつくることを心に留め、子供たちに最も関わるご家庭と学校を中心とし、日々の機会を逃さず、子供たちが相手を大切にしたい言動がとれるように育んでいきたいと思います。

一つの言葉で喧嘩して 一つの言葉で仲直り
 一つの言葉で頭が下がり 一つの言葉で笑い合い
 一つの言葉で泣かされる
 一つの言葉はそれぞれに 一つの心をもっている
 きれいな言葉は きれいな心 優しい言葉は 優しい心
 一つの言葉を大切に 一つの言葉を美しく



前期前半お世話になりました



4月8日から始まりました、大豊小学校初年度の前期前半の学校生活が終わります。PTA役員の皆様には、様々な活動等を通して学校内外での子供たちの安心・安全を推進していただきました。また、保護者・ご家族の皆様には、日々の学校との連携及び共通理解をいただきました。更に、交通指導員・読み聞かせボランティア・ゲストティーチャーの方々をはじめとする地域の皆様には、子供たちのためにご協力を賜りました。おかげ様をもちまして、教育活動の充実及び全員の命が守れたことに、心から感謝申し上げます。夏季休業期間中も、交通事故・水難事故・不審者事案防止等、それぞれのお立場から、子供たちの生活を引き続きお支えいただきますよう、お願い申し上げます。

※ゲストティーチャー招聘授業等の写真(2号掲載以外の一部)を裏面に掲載しております。



★★

大豊小学校HPは、児童用タブレットから閲覧可能です。

地域の方におかれましては、<https://es.higo.ed.jp/ohtoyo-es/>から閲覧可能です。

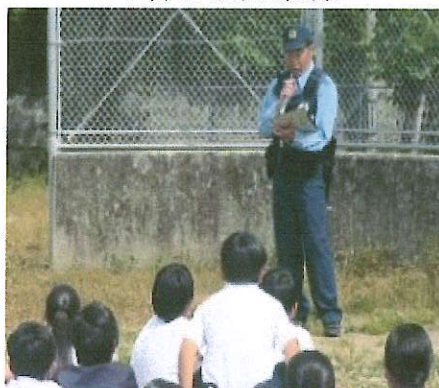
★★



交通教室



不審者避難訓練



人権集会



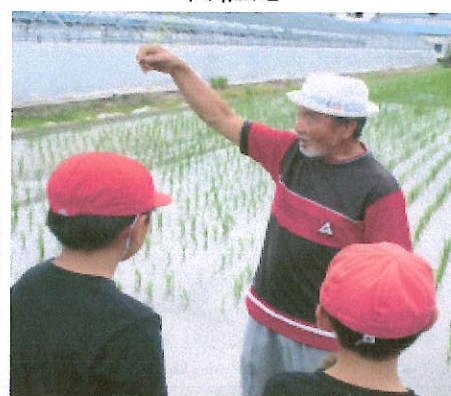
古代たまな出前授業



読み聞かせ



田植え



地域の歴史を学ぶ



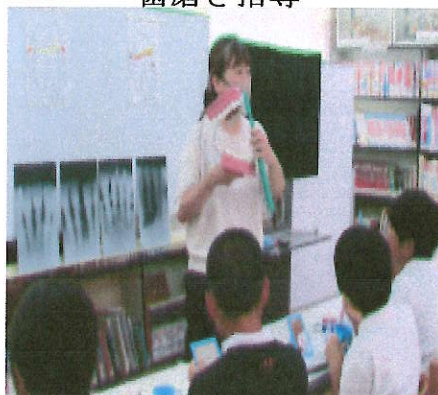
手縫い



租税教室



歯磨き指導



水辺の安全教室

